

随意契約（相手方指定）調書

件名	図書カード購入契約（荒川区保育施設等従事職員への図書カード配布事業）	No.5200589
工（納）期	令和7年8月31日	
契約締結日	令和7年6月19日	
契約金額	推定金額8,270,000円（消費税込み）	

契約相手方	東京都荒川書店組合（小中学校図書館納入）	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	単価契約	

業者選定理由書

件 名	図書カード購入契約（荒川区保育施設等従事職員への図書カード配布事業）
指名業者 （案）	名 称 東京都荒川書店組合（小中学校図書館納入） 所在地 東京都荒川区町屋２－８－２－１０１ 代表者 支部長 根岸 勇三
特命理由	本件は、全国的に発生している不適切保育の防止のため、保育等の質向上につなげることを目的として、区内保育施設等に従事する職員へ配布するための図書カードを購入する契約である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、有価証券の特性上、額面どおりでの販売となり入札を行っても価格競争は望めない。 ② 図書カードは、発行元である日本図書普及（株）からの購入はできず加盟書店のみ販売可能である。 ③ 上記事業者は、区内唯一の書店組合であり、最短かつ確実な納品が可能である。また、区立小中学校における学校図書館事業等での大量の発注に対しても迅速であり、履行状況についても良好である。 以上のことにより、上記業者を相手方にした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）